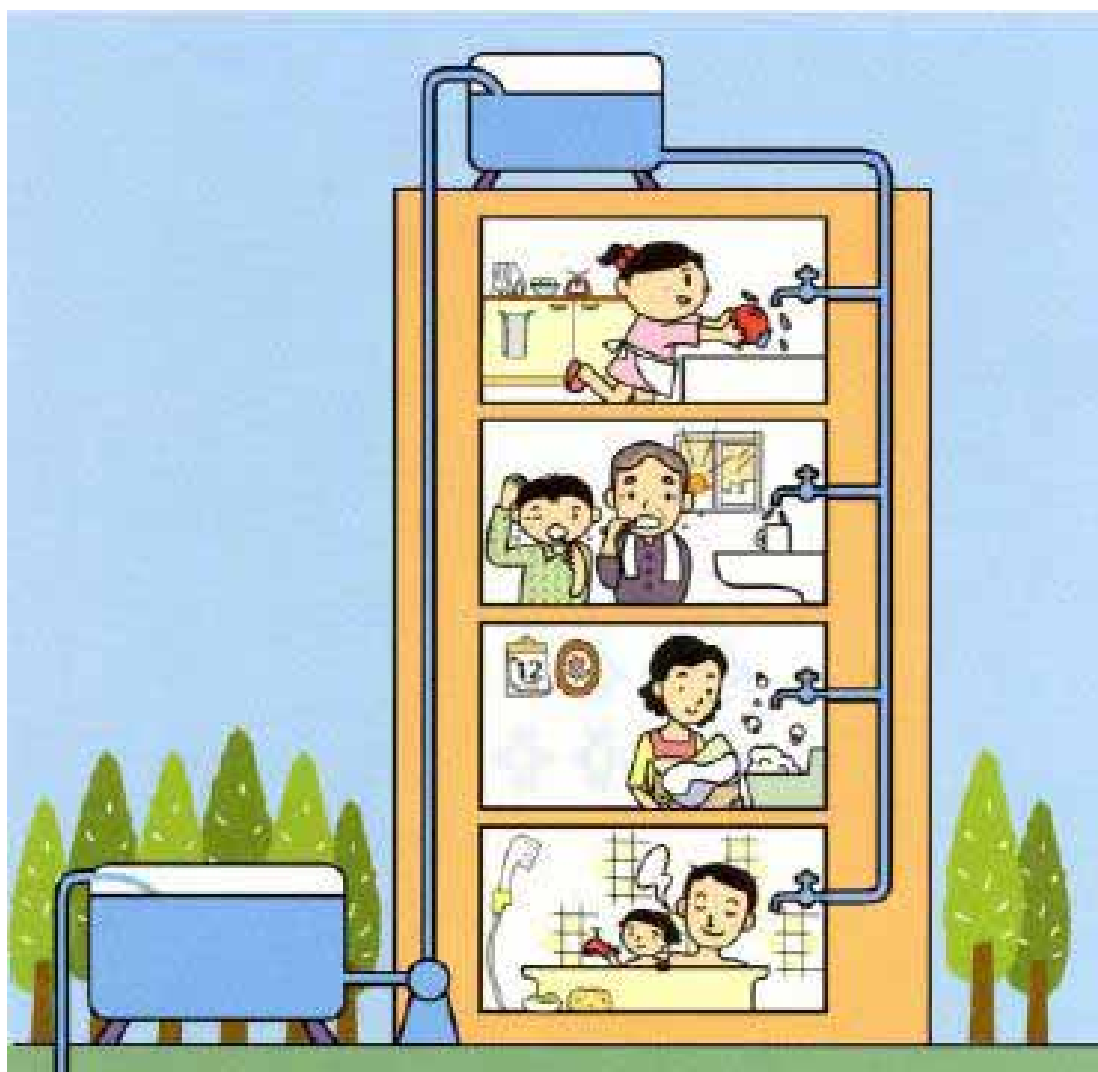


# 特定小規模貯水槽水道等の衛生管理

- 施設の点検、清掃はお済みですか？ -



平成23年度版 返信用はがき 付

東京都福祉保健局

東京都では、「東京都小規模貯水槽水道等における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例」を定め、水道法の対象となっていない、水槽の有効容量が10m<sup>3</sup>以下の貯水槽水道の衛生管理の向上を図っています。

設置者の方には、条例により貯水槽施設の点検・管理状況について報告をいただいております。(条例第7条、第12条)

当該条例に基づき実施している**施設の設備点検等の結果を返信用はがき**に記入し、御返送ください。

また、電子メール用様式・FAX用様式により、下記の送信先への報告も可能です。

- ・電子メール送信先: 環境衛生課 ([S0000292@section.metro.tokyo.jp](mailto:S0000292@section.metro.tokyo.jp))
- ・ファクシミリ送信先: 各保健所 (FAX番号は保健所一覧を参照してください)

以下のアドレスから各様式をダウンロードできます。

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kankyo/suido/syoukibo/index.html>)

既に、水道管に直結して給水する方式(増圧給水を含む。)に変更されるなど、**貯水槽を廃止された場合には、必ず、廃止したことを返信用はがき**表面の連絡事項欄に記入し御返送ください。

## 水道管直結給水方式への変更について

貯水槽を廃止し、水道管に直結して給水する方式(増圧給水を含む。)に変更することをお考えの方は、**下表を参考に、直接、窓口に御相談ください。**

名称	連絡先	所管区域
水道局サービスステーション、三鷹市・稲城市	別紙一覧を御参照下さい	都営水道区域(武蔵野市、羽村市、昭島市、檜原村、島しょ地域を除く地域)
各市役所、町村役場 水道担当部署	<b>該当市町村</b> 武蔵野市、羽村市、昭島市、檜原村、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村	

# 貯水槽の衛生管理について

貯水槽設置者の方は次に従って管理を行ってください。

## 必要な衛生管理

【条例等で定められていること】

貯水槽は**1年に1回以上、定期的に清掃**してください。

貯水槽やポンプ等の水道施設の管理状況について、**1年に1回以上、定期的に検査・点検**してください。

施設の点検記録、水質検査記録等の書類は、作成した日から**5年間は保存**してください。

井戸水や沢水を使用している施設は、**年1回以上水質検査を実施**してください。

項目：一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物(全有機炭素(TOC)の量)、pH値、味、臭気、色度、濁度

水質に異常を認めた場合には、必要な項目について水質検査を実施してください。

## 望ましい管理

【東京都が通知により指導している内容】

有害物、汚水等に汚染されるのを防ぐために、水槽等の点検を**月に1回**は行いましょう。

水の色・濁り・におい・味を**毎日**チェックしましょう。

残留塩素を**週1回**給水栓の末端でチェックしましょう。

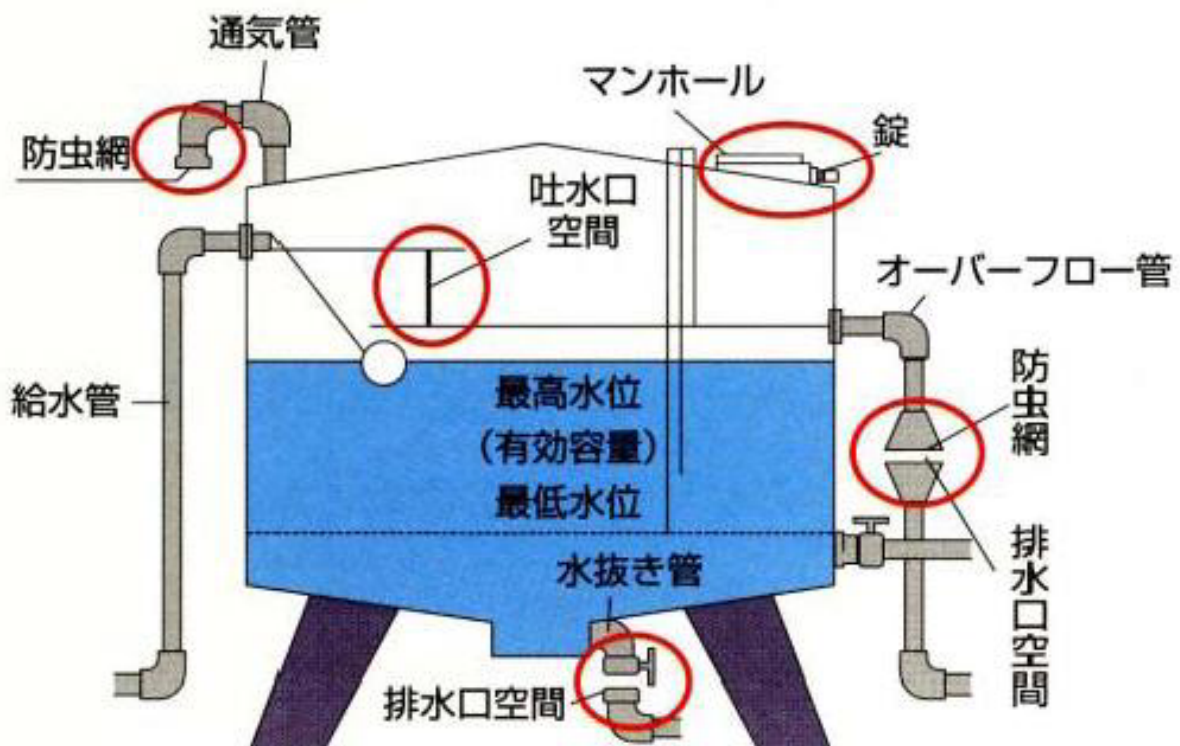
水道水を使用している施設も、**年1回**水質検査を実施しましょう。

項目：上記の項目の内、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素を除く項目  
施設の図面は**常に保存**し、事故などで必要なときに速やかに確認できるようにしましょう。

このリーフレットは清掃の記録などと一緒に保管し、**返信用はがき**は必要事項を記入の上、投函してください。

下記の1～10のチェックポイントに従って点検し、その結果を右の表に記入してください。

- 1 飲み水の異常：色・濁り・におい・味に異常はないか
- 2 設置場所：水槽の周辺が整理整頓されているか
- 3・4 水槽本体：破損、亀裂及び漏水がないか  
汚染のおそれのある開口部がないか
- 5 水槽上部の状態：ほこりや水たまりその他の衛生上有害なものが堆積していないか
- 6 マンホールの状態：防水密封されているか、施錠してあるか
- 7 防虫網の設置：オーバーフロー管、通気管に防虫網が設置されているか
- 8 排水口空間の確保：オーバーフロー管、水抜き管の排水口空間が十分確保されているか
- 9 水槽内部の状態：水槽内部にさび・異物等がないか  
吐水口空間が十分確保されているか
- 10 付帯設備の状態：ポンプ等の設備に著しい劣化、漏水等がないか



郵便はがき

1 6 3 - 8 0 0 1

料 金 受 取 人 払 郵 便



新宿区西新宿二丁目8番1号  
都庁第一本庁舎21階南側

東京都福祉保健局健康安全部  
環境衛生課 水道係 行

差出人有効期間  
平成24年3月  
31日まで  
(郵便切手)  
不 要



施設名称	
施設所在地	
設置者住所 氏名 電話	〒  ( )
報告者住所 氏名 電話	〒  ( )
(変更、廃止、連絡事項等を御記入下さい。)	

## 特定小規模貯水槽水道等清掃・点検結果

清掃日(又は清掃予定日)・点検日は直近のものを記入してください。

清掃年月日	平成	年	月	日
点検年月日	平成	年	月	日

受水槽・高置水槽について、有・無いずれかを【 】で囲み、有効容量を記入してください。

受水槽	有 ・ 無	有効容量	m <sup>3</sup>
高置水槽	有 ・ 無	有効容量	m <sup>3</sup>

左の図を参考に該当するものに【 】を記入してください。

1	飲み水の異常	異常あり	異常なし
---	--------	------	------

		受水槽		高置水槽	
2	水槽周辺の整理整頓	良	不良	良	不良
3	水槽の破損・亀裂・漏水	良	不良	良	不良
4	汚染のおそれのある開口部	良	不良	良	不良
5	水槽の上のほこり・水たまりなどの汚れ	良	不良	良	不良
6	マンホールの密閉・施錠	良	不良	良	不良
7	オーバーフロー管・通気管の防虫網	良	不良	良	不良
8	オーバーフロー管・水抜き管の排水口空間	良	不良	良	不良
9	水槽内部のさび・異物・吐水口空間の確保	良	不良	良	不良
10	付帯設備の状態	良	不良	良	不良

# 平成23年度版

## 設置者控

【この控は、清掃の記録などと一緒に保管してください。】

### 特定小規模貯水槽水道等清掃・点検結果

清掃日(又は清掃予定日)・点検日は直近のものを記入してください。

清掃年月日	平成	年	月	日
点検年月日	平成	年	月	日

受水槽・高置水槽について、有・無いずれかを【 】で囲み、有効容量を記入してください。

受水槽	有 ・ 無	有効容量	m <sup>3</sup>
高置水槽	有 ・ 無	有効容量	m <sup>3</sup>

有効容量: 受水槽の最高水位と最低水位の間に貯留され、適正に利用可能な水量のことです(左図参照)。

左の図を参考に該当するものに【 】を記入してください。

1	飲み水の異常	異常あり	異常なし
---	--------	------	------

		受水槽		高置水槽	
2	水槽周辺の整理整頓	良	不良	良	不良
3	水槽の破損・亀裂・漏水	良	不良	良	不良
4	汚染のおそれのある開口部	良	不良	良	不良
5	水槽の上のほこり・水たまりなどの汚れ	良	不良	良	不良
6	マンホールの密閉・施錠	良	不良	良	不良
7	オーバーフロー管・通気管の防虫網	良	不良	良	不良
8	オーバーフロー管・水抜き管の排水口空間	良	不良	良	不良
9	水槽内部のさび・異物・吐水口空間の確保	良	不良	良	不良
10	付帯設備の状態	良	不良	良	不良

特定小規模貯水槽水道等の衛生管理に関する御相談・  
お問い合わせは、お気軽に最寄りの保健所へどうぞ！

名 称	代表電話及びFAX	所管区域
西多摩保健所	TEL 0428(22)6141 FAX 0428(23)3987	青梅市,福生市,羽村市,あきる野市,瑞穂町,奥多摩町,日の出町,檜原村
南多摩保健所	TEL 042(371)7661 FAX 042(375)6697	日野市,多摩市,稲城市
多摩立川保健所	TEL 042(524)5171 FAX 042(524)7813	立川市,昭島市,国立市,国分寺市,東大和市,武蔵村山市
多摩府中保健所	TEL 042(362)1939 FAX 042(360)2144	府中市,三鷹市,武蔵野市,狛江市,小金井市,調布市
多摩小平保健所	TEL 042(450)3111 FAX 042(450)3261	小平市,西東京市,清瀬市,東村山市,東久留米市
島しょ保健所		
大島出張所	TEL 04992(2)1436 FAX 04992(2)1740	大島町,利島村,新島村,神津島村
三宅出張所	TEL 04994(2)0181 FAX 04994(2)1009	三宅村,御蔵島村
八丈出張所	TEL 04996(2)1291 FAX 04996(2)0632	八丈町,青ヶ島村
小笠原出張所	TEL 04998(2)2951 FAX 04998(2)2953	小笠原村

八王子市及び町田市は、保健所政令市移行に伴い保健所業務が市に移管されました。お問い合わせ先は、八王子市保健所 042(645)5111、町田市保健所 042(722)7354 です。

東京都福祉保健局健康安全部環境衛生課水道係

電話 03-5320-4393 (直通)

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kankyo/suido/index.html>